

令和6年7月2日（火）東京都板橋区

令和6年7月3日（水）神奈川県川崎市川崎区

目的：町立保育所の保育子育て支援センターの構築について

板橋区・子ども家庭総合支援センター

## 1. 板橋区の概要

平成29年11月に「板橋区公立保育所のありかたについて」令和元年に「公立保育所の再整備方針」を策定。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により環境は大きく変化。

また、認可保育所、小規模保育事業所の施設整備や保育定員の拡大を行うなど、待機児童対策に積極的に取り組み令和4年4月には、待機児童0を達成。しかしその後就学前人口が減少に転じ、入園申し込み者数が鈍化、一部保育所は欠員が生じた。更に公立保育所の老朽化が進み、公立保育所の民営化、既存園との統合・閉園、改築、長寿命化改修などが行われている。

以上の事から公立保育所が区の保育施策をリードする姿を目指してきたが、民間施設数が公立の5倍を占め定員の割合も約74%となっている。これまでの保育ノウハウをリードするのではなく、それぞれの保育スキルを相互に協力し波及させながら保育の質を高める取り組みを検討している。

## 2. 所感

様々な課題の中、これからできることを取り組んでおられた。せっかく作成した「育ちのエリア」構想も実現せずに終わっている。その中で、心に残ったのはセンターがその役割を担っていく事で、支援が必要な就学全の各家庭にアウトリーチで家庭訪問をしながら、子どもの虐待や子育ての困難さを防いでいる。また、各保育所に対して300回を超える研修を企画、プッシュ型で研修を促している。

行政側の人員配置が十分であるにしても、公務員が自ら外に出ている感じがした。

## 3. 粕屋町の状況

平成29年6月、老朽化した町立仲原保育所及び中央保育所の「建替え民営化計画」が、急遽、町執行部から提案され、議員も参加する中で、西保育所を含む町立保

育所3園で、保護者説明会が数回にわたり行われた。しかし、町執行部の説明が不正確であり、保護者の不信感が募ったことから、議会は6月議会中に「町立保育所の建替・民営化に関する特別委員会」を設置し、それ以降、町の「建替え民営化計画」について審議してきた。一方保護者側からも、平成29年9月議会で、保護者を含む9,005人の署名のもと、「粕屋町保育所新設及び町立保育所存続を求める請願」が出され、議会は、これを採択した。

この請願を受けて、平成30年3月議会で、新たに、民営化ありきではない「町立保育所の建替えに関する特別委員会」を設置し、調査・検討を行ってきた。平成30年11月16日に粕屋町に提出した提言書「老朽化した町立保育所の建替えについて一保育・子育て支援センター構築の視点から」においては、その後1年間の委員会審議の結果、状況の変化により改定する必要があるため、特別委員会、全員協議会の審議を経て改訂版として再度提出することになった。

#### 4. 町への活かし方、対策や課題

残念であるが、保育子育てセンターとして板橋区の在り方は大きく変化していた。しかし、現在何が必要であるかははっきりした。

- ① 虐待などを含む子育てに関して問題を抱えている家庭をどう支援していくか、町の家庭支援センターと保育所の連携がより密に必要となる。
- ② 保育士の不安をなくす、また、保育士を確保し長く働いてもらうため研修体制や保育士相談窓口を開設し働き方の支援をする。

### 神奈川県川崎区保育・子育て総合支援センター及び大島保育園

#### 1. 川崎区の概要

川崎市の中に7つの区があり、海に面している区域。人口231,030人。面積40.25km<sup>2</sup>。平均年齢45.8歳。川崎市の中で外国人市民が最も多い。

#### 2. 所感

一つの建物の中に保育子育て支援センターと保育園があることで、綿密な連携が取れていることに感動した。更に公立の保育所が働く保護者支援や要保護家庭支援を行うために看護師配置を行い病児保育の対応、医療的ケア児対応や要支援の相談を受けやすくしていることに感動、また、保育士の働きやすさや質の向上を日常的に

心配りしていることが分かった。保育士や支援センターの職員の方々の熱意を感じた。

## 2. 町への活かし方、対策や課題

### ① こども家庭センターとの連携を密にすること。

例えば乳幼児健診での要保護家庭に対して切れ目のない支援をするために、相談窓口から一日保育体験を行い、そのまま入所につなげることなど。

### ② 町での課題の一つ、病児保育所が足りない保護者の願いに答えるために、公立保育所に看護師を配置し、熱がなくても預けられる病児保育ができる体制をつくること。

### ③ 保育士の質の向上のための研究会を町全体の保育所に対してプッシュ型で子ども未来課の仕事として行うこと。

### ④ 保育の質の向上のために、保育の基本ガイドブック及を作成しどの保育士でも変わらない保育が受けられるようにすること。また、安心して保育所へ子どもを預けられるようにするため不適切な保育を未然に防ぐための保育のポイント集を発行する事。

### ⑤ 退職した保育士や園長経験者を中心に出席講座を仕組むこと。

### ⑥ 地域との連携を進めるため、3町立保育所を中心に近隣保育所との交流、地域に民生委員・児童委員との交流・小中学校の職業体験学習の受け入れなどを行うこと。

### ⑦ 少子化が進んでも閉鎖しない質の高い保育を提供できる公立保育所の良さを生かし、より進んだ保育行政に取り組む。保護者が預けたくなる保育所へ。

### ⑧ 保育士がにこにこ生き生きした姿を見せられる元気な公立保育所。